

平成 21 年度予算について

我が国の経済は、世界的な景気後退が続く中で内需、外需ともに厳しい状況が続き、また、世界の経済金融情勢の悪化によっては、景気の下局面がさらに厳しくなるものと思われます。このような状況の中、国においては、平成 21 年度予算における基本的な考えの中で、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006・2007・2008」でも示されている 5 年間の歳出改革の 3 年目に当たり、より一層の財政健全化に向け、引き続き全般にわたる徹底した見直しを行い、真に必要なニーズにこたえるために財源の重点配分がされることとなりました。また、地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めてもなお、財政不足が大幅に拡大する状況にあります。社会保障関係経費の自然増が見込まれることに加えて、地方財政の借入金残高が多く、今後、その償還負担が高水準で続くところであり、将来の財政運営が圧迫されることが懸念されています。その一方、百年に一度と言われる経済危機の中、国民生活の不安を解消するとともに、地域の雇用を維持するため国と地方との十分な連携の下、地域の実情に応じた適切な対策を講じていくことが必要と思われます。

当市では、平成 21 年度の予算編成に当たっては、この厳しい財政状況を踏まえ「子育て支援事業」や「地域活性化・生活対策臨時交付金事業」など住民ニーズにこたえること及び経済対策のための重点配分を行いつつ、当市の集中改革プランに明示した取り組みを着実に推進し、事業の重点化、効率化が図られるよう予算編成を行いました。

一般会計について

平成 21 年度の一般会計予算は、137 億円で前年度に比べ 2 億 5,600 万円の減額となりました。対前年度増減率はマイナス 1.8%となりました。

歳入予算について

平成 21 年度の歳入予算については、景気後退等に伴う市税や譲与税・交付金等が大幅に減額となる見込みで、また、地方交付税についても、減額の見込みとなりました。財源不足となる 9,400 万円については、財政調整基金の繰入を計上しました。

主な歳入では市税が前年度比マイナス4.8%、2億3,290万円の減となります。また、「地域雇用創出推進費」が21・22年度に普通交付税に加算されますが、臨時財政対策債の増額見込により、地方交付税の3億1,300万円減額を見込みました。また、市債については、総額で11億540万円となり、20年度より2億8,290万円の増額を見込んでおります。主なものは、臨時財政対策債の8億3,000万円と体育館耐震事業に充当する学校教育債4,970万円等を予定し、21年度の償還を差し引いた借入残高は142億4,517万円となり、20年度末より5億693万円の減を見込んでいます。

歳出予算について

平成21年度の歳出予算については、集中改革プランに沿って、事業の重点化・効率化を徹底し、編成を行いました。

経常的経費は前年度より2億1,549万円減の102億3,078万円で歳出総額の74.7%となりました。

人件費については、職員数が前年度より13人減となり、5,767万円減の31億1,532万円を見込みました。また、物件費は、需用費が燃料費や電気料の増により増額になったものの、委託料が減額となったため、トータルでは1,202万円の減の2億2,777万円となりました。この中には21年度より妊婦健診を5回から14回に増やしたり、不妊治療対策等を実施するなど母子保健事業等に重点をおきました。

扶助費については、安心して出産・子育てができるよう、出産準備金の創設や、こども医療費助成について、小学校6年生まで対象を拡大するなど4,590万円の増の12億4,699万円を計上しました。

また、公債費は償還のピークを過ぎたため前年度より1億6,301万円減の18億4,382万円となりました。この中には、後年度の負担軽減のための公的資金繰上償還額が9,281万円含まれています。

一方、投資的経費は、前年度より3,443万円減の16億7,678万円となり、歳出総額の12.2%になりました。

主な事業費は、耐震対策として、修善寺南小学校体育館の建替工事に1億3,000万円、修善寺東保育園の耐震工事に8,185万円。防災対策事業として、同報無線中伊豆親局の改修工事費に1,900万円や急傾斜対策事業に5,040万円。健康づくり事業に活用されている中伊豆室内温水プールろ過機改修工事に1,500万円。また、天城北道路アクセス道路事業については、1億6,099万円計上し、合併特例債事業として

行います。

また、天城支所にある観光経済部と議会事務局を22年度までに本庁舎へ統合するため、本庁舎改修事業として、土地取得費等2億7,000万円を計上しました。

特別会計について

老人保健法から後期高齢者医療制度に改正されたことにより、老人保健特別会計は旧法の整理分101万円計上となり、3億9,542万円の減となりました。一方、後期高齢者医療特別会計は、前年度より589万円増の3億2,763万円、国民健康保険特別会計は6,933万円減の4億4,190万円、介護保険特別会計については、前年度より8,720万円減の26億9,440万円となりました。

農業集落排水事業特別会計は、加殿処理施設改築工事に9,400万円計上し、前年度より9,209万円増額となりました。また、下水道事業特別会計は、公債費が3,900万円増額となりましたが、事業費が減となったため、総額では、2,630万円増の17億7,500万円となり、一般会計からの繰入も1,555万円の減額となりました。

また、天城温泉会館特別会計については、温泉館の休止により、4,582万円減の5,818万円の計上となりました。

これら特別会計への一般会計からの繰入金総額は前年度より944万円減の17億6,326万円となりました。

その他、天城北道路の用地取得を国土交通省に代行して行い、起債の償還を行っていた天城北道路用地取得特別会計は、20年度で、償還が終了したため、廃止することとしました。